



◇◇参議院議員通常選挙のお知らせ◇◇

◎投票日 7月10日(日) 午前7時～午後8時

◎投票所 ・西橋北(橋北小学校) ・東橋北(橋北中学校)

※入場券には投票所が書いてあります。自分の投票所をご確認の上、投票日には各自の入場券を持って所定の投票所へお出かけください。入場券に記載されている投票所以外では投票できませんのでご注意ください。

◇◇投票日当日に投票に行けない人は期日前投票を！◇◇

◎第1期日前投票所 総合会館

投票日 6月23日(木)～7月9日(土)
午前8時30分～午後8時

◎第2期日前投票所 三重北勢健康増進センター

第3期日前投票所 防災教育センター

第4期日前投票所 中消防署中央分署

投票日 7月2日(土)～9日(土) 午前8時30分～午後8時

(※総合会館と開設期間が異なりますので、ご注意ください。)



©四日市市選挙管理委員会

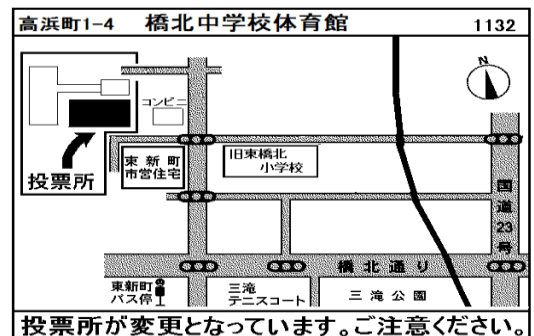
◇◇「東橋北投票区」の方へ◇◇

(東新町・新浜町・高浜町・高浜新町・午起1～3丁目に住民票のある方)

投票所が「橋北中学校 体育館」に変わります

7月10日(日)の参議院議員通常選挙については、投票所が旧東橋北小学校から「橋北中学校 体育館」に変わります。お車でお越しの方は校内の駐車場をご利用ください。

選挙当日は旧投票所での投票はできませんので、お間違えのないよう投票所へお越しください。



《問合せ先》 四日市市選挙管理委員会事務局

四日市市諏訪町1-5 TEL 354-8269

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

この運動は、犯罪や非行の防止を図るとともに、過ちに陥った人たちの更生について理解を深め、明るい社会を築こうとするものです。

この運動を支える募金「愛の資金」へ皆さまのご協力をお願いします。

また、犯罪や非行から更生しようとしている人を、地域の中で支援しているのが保護司です。犯罪や非行のない地域社会をつくるために、各地区で活動しています。

この運動の一環として街頭啓発を行います。

★日 時 7月1日（金）14：15～

★場 所 近鉄四日市駅周辺



《問合せ先》 健康福祉課 TEL 354-8109



四日市市議会 議会報告会のお知らせ



6月定例会議会の議会報告会を、7月13日、15日に開催します。常任委員会ごとに2日に分けて18時30分から1日2常任委員会ずつ、4会場で開催します（詳細は下記参照）。定例会議会でのような議論がされたのかを、議員が直接、市民の皆さんにお伝えします。報告会の後にシティ・ミーティング（意見交換会）を開催します。市内に在住または通勤・通学する人を対象とし、事前のお申し込みは不要ですので、参加を希望する会場にどうぞお気軽にお越しください。

第1部：議会報告会 第2部：シティ・ミーティング（意見交換会）

日 時	平成28年7月13日（水） 18：30～20：45		平成28年7月15日（金） 18：30～20：45	
常任委員会	総 務	教育民生	産業生活	都市・環境
シティミーティングテーマ	◎ふるさと納税について	◎高齢者福祉について	◎地域社会づくりについて	◎グリーンセンターの稼働に関して ◎防災観点からの水の備蓄について
会 場	四郷地区市民センター 2階大会議室	総合会館 7階第1研修室	三重地区市民センター 別館大ホール	桜地区市民センター 2階大会議室
	室山町 645 - 1	諏訪町 2 - 2	東坂部町 71 - 2	桜町 1399

手話通訳いたします。 ※天候等により中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※教育民生常任委員会（総合会館）に、参加ご希望で、お車でお越しになる方は、市営駐車場に駐車してください。



の予定



橋北保育園 Tel 331-4049 0歳~未就園児	9:30~11:30	6日 (水)	13日 (水)	20日 (水)	27日 (水)
橋北幼稚園 いちご組 3歳児	10:00~11:30	12日 (火)			
橋北幼稚園 Tel 331-7240 0歳~3歳児	10:00~11:30	7日 (木)	14日 (木)	21日 (木)	28日 (木)

※7/14(木)はサマーキッズデーで在園児がお店屋さんを開いて、小さい子を招待します。ぜひ、きてね。お待ちしております。 → (詳しくは橋北幼稚園へ)

「よっかいち・はつらつ健康塾！」のお知らせ

◎日 時 7月14日(木)

◎場 所 午起集会所

◎時 間 10:00~11:30

◎申込み 申込み不要(当日直接会場へ)・参加費無料

《問合せ先》 橋北楽々館 在宅介護支援センター Tel 334-8588



平成28年度四日市市文化功労者・市民文化奨励賞候補者を募集します

1. 募集対象

(1) 文化功労者

長年(概ね20年以上)にわたり学術、芸術、その他文化の振興に寄与し、その功績が顕著である個人(60歳以上)または団体。

ただし、本市在住、在勤、出身、本市にゆかりがある、または、活動拠点が市内にある個人、団体。

(2) 市民文化奨励賞

市民文化を振興するため、文化における活躍と文化振興への寄与が、将来においてさらに期待される個人または団体。

ただし、本市在住、在勤、出身、本市にゆかりがあるかまたは、活動拠点が市内にある個人、団体。

2. 候補者の推薦

上記(1)または(2)に該当する個人または団体があるときは、関係機関および関係団体から推薦による。候補者の推薦にあたっては、募集要項に従って推薦書および候補者調書を提出。

3. 審査方法 (1)、(2)とも書類による審査

4. 募集期間 7月1日(金)から7月29日(金)(消印有効)

《問合せ先》 文化振興課 Tel 354-8239

